

(案)

# 物品賃貸借仮契約書

収 入  
印 紙

1. 業務名 令和6年度 物品・役務 第26号  
甲良町公共施設（10施設）LED照明器具 賃貸借業務
2. 履行場所 甲良町内公共施設（10施設）
3. 契約期間 契約締結日 から 令和12年9月30日 まで

ただし、各施設ごとの賃貸借期間及び設置期限は次のとおりとする。

大分類	施設名	賃貸借期間	設置期限
対象機器A	甲良町立甲良東小学校	令和7年10月1日～ 令和12年9月30日	令和7年8月25日
	甲良町立甲良西小学校		
対象機器B	甲良町公民館	令和7年12月1日～ 令和12年9月30日	令和7年10月27日
	甲良町立図書館		
	長寺地域総合センター 呉竹地域総合センター		
対象機器C	甲良町保健福祉センター	令和8年2月1日～ 令和12年9月30日	令和7年12月25日
	甲良町立甲良東こども園		
	甲良町立甲良西こども園 甲良町子育て支援センター		

4. 契約金額

(1) 総額

金 円

うち取引に係わる消費税および地方消費税の額

金 円

上記金額は、照明器具の更新業務や維持管理費用その他別紙「甲良町公共施設（10施設）LED照明器具 賃貸借業務 仕様書 14. 賃貸借契約について」に記載の事項に係る一切の費用を含む。

(2) 内訳

上記総額の内訳は次のとおりとする。

大分類	施設名	賃貸借期間 (月数)	月 額	左の内消費税 及び地方消費税
対象機器A	甲良町立甲良東小学校	60	金 円	金 円
	甲良町立甲良西小学校			
対象機器B	甲良町公民館	58	金 円	金 円
	甲良町立図書館			
	長寺地域総合センター 呉竹地域総合センター			
対象機器C	甲良町保健福祉センター	56	金 円	金 円
	甲良町立甲良東こども園			
	甲良町立甲良西こども園 甲良町子育て支援センター			

ただし、契約が解除された場合も、日割り計算は行わない。

5. 契約保証金

免除

6. 業務内容 LED 照明器具一式（管球、付属品、その他設置に必要な資材一式を含む）の賃貸借業務  
※詳細については、別紙の仕様書、リスク分担表、LED照明スペック表、既設照明器具一覧表、施設平面図、及び入札に際しての質問回答書による。

7. その他 この契約は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約であり、物件の賃貸借契約期間は、上記記載のとおりである。  
本契約の締結については、甲良町議会の議決を得なければならないので、本契約に係る議会の議決が、なされるまでは仮契約とし、議決がなされた時に成立するものとする。

上記の業務委託について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。  
本契約の証として本書2通を作成し、発注者および受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所 滋賀県 犬上郡甲良町 大字在士353番地1  
甲良町

氏 名 甲良町長 寺本 純二 印

受注者 住 所

商号または名称

氏 名 印